

第6回米原市自治基本条例推進委員会分科会会議録(Bグループ)

内容承認(富野会長)	承認												
公開・非公開の別	公開												
開催日時	平成20年5月14日(水)午後1時30分～3時30分												
場所	米原市役所米原庁舎 2B会議室												
傍聴人	0名												
出席者	富野	山本	大長	高見	村岡	足立	賀治	岸根	田辺	木村	今川	北村	
		/	/	/		-		-	-		/	/	
	(事務局)総合政策課:津田課長、服部主査、澤主任、木村												
議事	<p>前回分科会議事録の確認</p> <p>分科会によるグループ討議</p> <p>Bグループ:市民生活から見えてくる自治基本条例の活用</p> <p>その他</p> <p>次回の日程調整</p>												
<p>【分科会議論】</p> <p>Bグループ:市民生活から見えてくる自治基本条例の活用(富野先生)</p> <p>(富野) みなさん、こんにちは。昼間のウィークデイということもあり、お忙しい中で、本日は多少人数が少ないですが、前回に引き続き、生活の中での自治基本条例についての提案をさせていただきたい。今日の進め方は、前回お願いしましたそれぞれの生活の中で、このようなポイントや課題がありますよというようなことを、周りを見渡し皆さんから出していただくようになっていましたので、それを出していただくことと、条例を見比べながらどういうところが条例と関係があるのかということを確認していきたい。それで出たものを条例の中で具体的に条例を使ってどのように何をやっていけば良いのかをこれから議論しなければならないので、そこまで行くかどうか分かりませんが、そのような方向で議論していきたい。それ以外に私の方で最近地方自治の中で起きた問題や動きがあるので、米原市そのものではありませんが、地域の生活など関係もいろいろあると思いますので、もう少しプラス 情報提供させていただければ色んな観点から生活の関わりも出てくると思いますので、まずは皆さんから出していただき、私の方からも問題提起をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは宿題を提出いただくということで、まず出していただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>-----</p> <p>(委員) 私が住んでいる地域は団地で15年ほど経つ。だんだんと住んでいる人たちも年をとったが、子どもたちもあり、色んな世代がいる中でグループをつくっていききたいとの思いから今回動き出した。若い母親や子どもたちともコミュニケーションを取りたい。現在子ども会があるが、会費や寄付金などで色んな問題が出ている。お母さん方の考え方であるが、子ども会の会費が高いとか、子ども会自体必要なのかという声も拳がっている。そういうところが私は不安であり、地域のそういうものは大切なことだと思っている。若いお母さん方の子育てと地域の意識の違いを感じている。宿題とは話がそれているかもしれないが、そんなことを感じている。</p>													

(富野) お母さん方の意見はどういうところで出てくるのか。個人的な意見なのか、区の会議などで出てくるのか。

(委員) 子ども会のなかで出たり、集金の際に出たりとか。

(富野) 子ども会の活動はどういったことをするのか。

(委員) 高齢者と子どもと一緒にガーデニングをしたり、旅行に行ったり、クリスマス会や、3月ころには進級に向かってのプレゼント交換など。

(富野) 子ども会には区のほうからも市のほうからも援助があるのか。

(委員・事務局) 区からはある。会自体の運営費補助金はないが、市の(子ども会)連合会には出ている。子どもの生きる力を育むような具体的な事業に対しては補助金を出している。

(富野) 地域の区などでは子ども会の活動は大事だからやって欲しいが、保護者の方がお金の負担までしてしたくないとのことか。

(委員) 共稼ぎ夫婦の多いところなので余計かと思う。高齢者としてはそういった活動に寄り添いたいが。

(事務局) 子ども会に祭りのときの子ども神輿などの一定の役割が与えられているなど、その役割が上手く既成事実化していくと負担にもならず当たり前になるのでしょうか、新しく作られたとなると難しい面もあるのかなと。子育ての当事者にとっては時間がないこともあり、その方たちも年を重ねると後々に子ども会は大切との考えになるのかもしれない。

(富野) 共働きだとなかなか上手く時間が合わないのかもしれないかもしれませんね。子ども会を子ども会だけで全部まとめて処理しようとするとなかなか上手くいかないのかもしれない。

(委員) 米原駅のリニューアル改修が行われているが、駅を降りても案内板ひとつないという話があった。広報誌5月15日号の経済環境部の「市民への約束」の中に、「へえ～米原って…行ってみよう！」という声が出ればいいなあとということが書いてあった。米原駅がリニューアルオープンした際にはよそにはない大きな立て看板、観光表示板を作ってはどうかと思う。また、2、3年前から大阪市が御堂筋でくわえタバコすると罰金といったことをしている。そういったことを駅がリニューアルした際にしてはどうかと思う。

(富野) 米原駅はリニューアルだけでなく再開発もするんですよね。だいぶ駅前が変わるんですよね。

(委員) 市民と事業所と行政との情報交換の場が、机上ではされているのだが現実的な部分ではなかなか浸透していない。市が事業所に求めてくる本質的なところが何なのかが見えてこないのと、市の中長期計画的なところに、一部参画されている事業所もあると思うが、そういう中においても参画させていただいて声を反映するようなかたち(ができていない)。米原市の方向性を事業所はまず理解しなければいけないが、なかなか理解されていないところが多いのでは。4町が合併し米原市が誕生し、行政の中でもコミュニケーションがとれていないところもあると思う。事業所としては色々な事業について市長から委嘱を受けて対応している部分があるのですが、個人的な部分ではなくて、事業所として受けている部分があるので、貢献できるように対応したいのですが、情報の伝達にちょっとまずさがあるのかなと思う。机上で徹底されてから事業所の方をお願いというのがかなり多いと思う。市としては財政関連から中長期的な計画をたて、米原市の将来あるべき姿を考えているのですが、その中に早い段階で事業所も参画していきたい。ただし参画していく中においては、既に決まった、こういったことをするので事業所のほうから何かないですかということが多い。また、

そのような整備づくりが自治会、事業所任せになっている。米原工業団地では10年経ってはじめて協議会が発足したが遅すぎた気がする。そういう時に行政も含めて米原市の中でモデルケースになるのであれば市に参画していただいて、市主導のもと工業団地の中で近隣関係の人を含めた協議会を作り、それが上手くいけば市はこれから企業に誘致活動を進めていく際の安心感につながっていくと思う。(私のいる)事業所では自治会と連携をとってごみゼロなどの活動を少しずつ呼びかけしており、通りかかった人に米原市はきれいなまちだと言っただけのようにしている。事業所としては色々お手伝いしたいと考えているが、お手伝いしたい内容が伝わってこない。その情報整備に市も対応されているかと思うが、市民の方にも事業所にも的確には伝わってきてないというのが現実と思う。その整備をしていただければ自治基本条例が理にかなった条例になる。条例が机上だけで終わってしまうのが怖いので、条例が整備されているだけでなく現実に対応もしている、それが今後の米原市の成長につながってくると思う。その辺りの整備を現実的に実施していただきたい。

(富野)自治基本条例の14条に情報公開についてあり、形は出来ているが上手く機能していない。

(委員)企業が求めているのは情報発信の後。情報発信の後それが本当に理解できたかどうか。相手が理解できたと返し、相手が理解して初めて共有されたものになり次のステップに入れる。今までは情報発信して相手の理解を得られないままに次のステップに入っていつている。だからせっかくいいものをつくってもそれが浸透されないままになくなっていつてしまうのをよく聞く。

(富野)自治基本条例の14条には「市民の参加および参画を有効に機能させるため」と書いてある。だから情報の出し方は有効に機能させる形を出して、情報を有効に使わなければいけないと条文を読まなければいけない。法律は無駄なことが書いてあるのではなく中身がある。また、行政と企業、行政と市民は比較的情報が入ってくるが、市民にとって企業は近づきたい存在。企業と住民がどうつながるかについて、この条例に書いてあるが具体的にどうなるのかということになる。企業はチャンスがあれば積極的に何かしてもいいというのにもかかわらずうまくつなげていない。英国では企業を呼ぶときに市民が市と協力して緑化運動をし、いい環境をつくる。日本ではこの土地安いですよとなるが、(英国では)非常にいい環境をつくって、このまちにはこんないい環境がある、従業員が快適に仕事を出来ますなどと、良い環境で仕事出来ることをPRする。実際、欧州では国境がほとんどないので色々なまちに企業が来るということが起きている。今各自治体は税金が安いとか土地が安いとかで競争をしているが、企業だけがいい思いをし、絶対に限界がある。企業だけがいい思いをするのではなく、行政も市民も従業員もいい環境で働くことが売りになってもいいと思う。まちづくり基本原則の協働というのは、実はそういったことに効く要素がある。日本の企業は競争が激しいからと言うが、やはり従業員が気持ちよく働けるとか、いい生活が出来るとかに大きな要素があるはず。企業と住民の皆さんが一番つなげてなかった。それを市がうまく仲介するなり、触媒になったりすると、かなりいいことが出来るのではないかと思う。そのことについてどう仕掛けでいけばいいか考えてもいいかと思う。もうひとつ気になったのは、旧町時代の商工会なんかはどうなったのか、連携はどうなったのか。(事務局:商工会は合併した)。それぞれの地域の商店街や企業の連携はいまどういった形になっていますか。

(事務局)それぞれの枠組みは支部単位で残っている。

(委員)厳しい意見になるかもしれないが、机上では商工会があるが、あるだけで終わっていて、有効的に活用されているかということ、そこまでいつていないと思う。米原市の中でも積極的に取り組んでい

る課と、言われているからしている、机上で流している課がある。事業者として市に分らないことがあると色々聞きに行くのだが、アドバイスしてくれる内容で積極的に取り組んでいるかどうか分かる。その課が関連している協会関係というのは、きちんと活動をされているのですが、活動報告をきちんと上げてください。もしそこに税金が使われているならば、きちんと審査を。

(富野) 観光というのは単にいいところを見せるだけではなく、地域に色々なおいしいものや、いいものや、特産品があったりして、それが上手くつながっていないと魅力が上手くつながっていかない。その地域の会社や商店街が新しいまちになって人を呼び込んだり、新しいものを作ったり、皆でいろんな面で協力できることがあるはず。高島市は大合併をしたが、それぞれの地域の企業や商店が、高島市の観光につながっていろいろと様々な取り組みをしている。市も積極的に動いていて、産業政策が地域の人々の生活を観光化しようと、つまり人を呼び込むよりは魅力ある生活を見てもらおうではないかと、それにフナ寿司や海津の桜などをつないでいく、そういったことをかなり積極的にはじめています。それをすると地域の人々の生活と色々な企業・商店の積極的な展開、さらには農業や交通網をどう整備するかなど皆が協力できる場が出来る。米原には色々な資源がある。宿場が4つあり、古戦場があり、いい水もあり、伊吹山などもあるが、それがつながっていない。つなげようとする努力が地域の人に見えないし、行政もまだこれからという感じがする。例えば米原駅の再開発リニューアルをきっかけに米原市全体をどう売り込むかということで、全体で協力し合えるところをつくっていろいろとなればいいと思う。具体的な設計図とまでは言わないが方向付けをし、その中で生活と企業の活動、地域づくりがつながるような仕掛けはないかなど。この自治基本条例、住民の方で10%知っていたらいいほう。あるということを知っているかもしれないが、中身はぜんぜん知らないと思う。自治基本条例があるからこういったことが出てくるのかという風になると、本当に意味があったんだという風になるのでは。国のレベルでいうと財政危機であり市町村のバックアップをしたくない、今国はチェックをかけている。今までは借金してよいとしていたのが、借金をした結果どうなったのかという風になってきている。これからは地域の力を再発見して、それをつないでいってみんなで総合的な力を高めていくしかない。役所に期待するのではなく、皆が力を発揮できる状況をつくる、それが上手くいけばこの条例を作った意味があると思う。

(富野) 自治基本条例第16条の1は当然のことで皆で頑張っていきましょうということ。義務ではなく、自分たちで行使していく権利としてあるということ。計画や方向付けとか色々な活動に参加することは権利としてあるということ。3項は市民が皆のためのことをやろうということ、その活動を進めようとしたときには、行政に依存するのではなく、自分たちはこのようにやりますので、市はどのように助けてくださいと言うことができる。それは市民の権利であり、逆に市は適切に支援する必要がある。この「適切な」「自主性、自立性を損なわない」というのがポイントで、これは市民が自分たちだけで取り組むには色々な難しい問題があるので、市民が頑張るってやりますということがあった場合には市は支援する必要がある。その中の一部には財政的な支援があっても構わないが、それに依存するようなことをしてはいけませんよということ。これが今までの地域活動に対する行政の補助金の考えと違うところ。今までは補助金があるから活動があった。それでは駄目ですよということ。

地域で自主的にやりたいことをまず考える、こういう人たちに声をかけたらこんなことが出来るのではと、地域の中で声をかけて少し考えないといけな。それは今の話では子ども会の人たちがい

らないのではということを考えているのか、あるいは活動が子どもたちのためになっていないと考えているのか、市のほうがこうなんじゃないと示すのではない。子ども会の中でなぜこんな話になっているのか話をしてみるとか、子ども会で難しいのであれば区のほうで情報交換するなど、そこから始めて、活動内容変えてみようとかそういったこともあると思う。お金がかかってもいい活動があるんじゃないとか、全員参加でなくてもいくつか色んな活動が組み合わされていてその中にひとつは関わりあえる活動があれば納得できるじゃないですか。色んなやりかた、工夫を地域で出来ないと押し付けになってしまう。補助金を受けることを考えるより前に、地域の課題と解決方策、周りの人で熱心な方がいるはずなので、その方々とうまくつながれば力になれるということが理解できればいい。あることに関する広い利害関係者(子ども会の例で言うと教育委員会、保護者、学校、警察、先生など)が一同に集まって話し合いをする場を行政が触媒の役割になり呼びかける。行政は地域で皆さんが困っていることを聞く立場ではなく、場をつくる立場。そうすると意外と思えないような話が出てくる。皆で集まって色んな知恵を出し合いながら方向付けをして役割分担をし、多面的な形で皆で少しずつ汗をかけば解決できるという考え方。かつてはその役割を町内会が担っていたが、今その役割を上手く出来るところと出来ないところがある。そういう感じでやってみてはどうかと思う。

(事務局) 今の話はまさに地域創造会議の話。子ども会という単位ではなくて、4つの地域ごとに地域課題について関係者が集まってどうするか考えましょうと。行政は財政的支援が必要であれば補助金を出さず、そこまで今、行っている。

(富野) 4つの地域とおっしゃったが、行政が先に仕掛けを作ってしまう。これが問題。

(事務局) 仕掛けをどう作るかも含めて議論をしてもらおう。

(富野) 本当は仕掛けについて意識のないところから始まって、話しているうちにこれはこういう形になるよねと、実は市のほうでこういう仕掛けを作っていてそれに乗れますよと、やってみますかというところまでいくと自主性が保たれる。市のほうが仕掛けがあるのでそのやり方でやりましょうというのではなく、参加者の自主性を汲み取って行って、そこを上手く利用してやるとやりやすくなる。

(事務局) 市として政策誘導的に補助金を出す場合がある。ひとつはある課題を地域で解決していただくのであれば補助金を出しますというのと、もうひとつは地域の自主的な活動があってそこに市として補助金を出す2つの性格の違いがある。

(富野) その違いを市が判断しない。今まで補助金はどうであったのか市で判断していたが、市民と事業者と行政が平場でやったほうがいい。そういうことも含めて16条をどう機能させるかについてかなりやり方があると思う。日本は代議制民主主義の国なので議員や行政が市民の皆さんを代表して色々やるのは当然ですが、16条は出来るだけ市民の皆さんがまちづくりの方向や、生活の中で具体的に起こっていることを自分たちの問題として捉えてもらい、補助金や地域づくりの問題についてできるだけこの趣旨が実現できるように動いていくべき。市民参加で補助金を見直していくというの提案もありうる。それはまさに16条3項をきちっと、もう一度補助金整理してはどうですか。どのような補助金がどのように使われていくかについて皆で議論して、16条3項がきちっと機能できるような補助金にしてはどうかという提案もありうる。その中で新しい活動が出てきたときに補助金でいくのか、仕掛けでいくのかある。

(事務局) 既存の補助金の整理は既に合併を機にやっていて、その考え方については行革市民会議でやっている。ただそれは既存のものをどう整理しなおすかとか、どういった基準で見直すかとかで、新た

な補助金が必要かどうか、そこまではなかなか行政改革の視点からは出にくい。

(富野) 金額がどうのこうのではなく、趣旨にあったような地域の活動のための税金の使い方になっているかどうか、もう一度検証してみることが大事。新しい活動についていきなり補助金を出すかどうかではなくて、地域できちんと話をしてもらって、それぞれの役割の中で必要が出てきたら、市がつくった4つの地区でやっている地域創造会議に持ち込めるようになりますよと、このように仕掛けると随分違うと思う。補助金とは行政にお願いに行ってくださいと頼むのではなく、皆で議論したうえでやりましょうねということになれば、政策形成がだいぶ違ってくると思うし、行政も透明性を確保できる。目的がはっきりで、活動主体も明白なので。

(事務局) 子ども会の組織の話で、ポジティブな方が集まると先生のおっしゃるような形で進むのですが、そもそもあまりやりたくないというところから始めると、そんな面倒なことは止めようとなる。そこをどう乗り越えるかという問題がある。

(富野) 英国やアイルランドでやっているステークホルダーコミュニティ(利害関係者委員会)ではやりたい人が集まる。やりたいと言っている人がまずいて、利害関係のある個人や団体等に会議に出席してくださいとお願いするのは市。そこが普通の公募制と異なり戦略的。皆が合意出来るような仕組みとして機能させるために、やりたい人とやってもいい人がまず考える。公募が全ての場合いいということではない。

(事務局) それが自治会単位になると人材の問題も出てきたりして、凸凹があったりもする。

(富野) 自治会の自治会長がなつてはいけない。自治会の中で一定程度いろんな人で温度差がある。市が自治会に話を持って行って、この人に出てもらいたいと行政は説得しないといけない。今までは自治会に頼んで、あとは自治会内部に決めてもらうようお願いしていたが、これでは動かない。行政は地域情報をしっかりと把握しないといけない。

(事務局) 行政一般の話はそれでいけるが、例えば自治会レベルにまでなってきた、子ども会ともなるとさらに対象が限られてくる。

(委員) どの企業も自治会とのコミュニケーションの場が必要で、私のところは行政にセッティングしてもらった。その後は企業努力で、規約を設けて自治会の方にも参画してもらっている。月1回の協議会はいつでもオープンにし、常に自治会の方には声かけをし、積極的に来てもらえるように呼びかけたり、欠席の場合は議事録を送ったりしている。企業にとっても人にとっても、自分のまちであり、きれいなまちを誰もが望んでいることなので、そういう環境整備に取り組んでいきたい。最初は交通安全から入ったが、一定の成果が出てきたので、次は自治会の方と協働で環境整備に取り組もうと進めている。行政に相談し、いいアドバイスをいただけたことがよかったが、行政も課・担当者によってはそう上手くいかなかったかも。

(事務局) 子ども会の活動となると、決まった形や予算が伴うので、どうしてもそれにくくられてしまうところがあるが、もう少し自由に発想してできるという土壌があれば、やりたくない人は最低限のことをしてくださいという話で、結局活動に対する姿勢や意欲はバラツキがある。決してそれは非難すべきことではなく、そう受け止められる雰囲気を作るのがむしろ大事では。

(富野) 米原は昔の集落単位の生活共同体があるが、お勤めの方がどんどん増えてきて生活の時間がずれてきている。草刈などのように全員一致でなければならないようなことは減ってきたのでは。全員参加が原則ですという縛りが強くなってきたので、比較的やりやすくなってきたのでは。そのかわり色々な人に多様な魅力あるものを提供できるようにしないといけないので、ひとつで全部ま

とめましようとして、参加しない人は勝手にしてくださいというようなことではいけない。

(事務局) 近所に住んでいる者同士でもなかなか顔を合わせられていない。今は冠婚葬祭でもいきなり葬儀場に行ったりで集まらない。顔を合わせて何気ない会話の機会が不足している。

(富野) 子どものことについて共通して関心を持つし、また高齢者のケアも家族だけでやる時代ではなく施設などになってきたが、支えがないときつい。それはみんなの課題でもあるから、当面子どもと高齢者を中心に皆で支える仕組みが出来ていくと随分違うと思う。

(事務局) どういう形でつながりをつくりに行くか、維持するか、そこを考えないといけない。

(富野) それと観光や地域の特産品などが上手くつながってくる。儲かるってすごく大事。

(事務局) 観光も産業化されていくと、さらに人のつながりが加わっていく。企業と市、企業と市民のつながりも双方向に、お互いに情報のやり取りがないといけない。お互いが引き合うような磁力がないと、一方的ではいけない。

(委員) 企業は米原市の人口が増えていくことを望んでいる。そのためにはいいまちづくりがないといけない。ひとつの企業がいくら利益をあげても、市が廃れていては企業もいずれ廃れていく。近隣関係の支援無しに企業の成長はない。その支援の中には行政の支援もあるので、その中での役割というのは企業にそれぞれが求められている。ただ、求められてそういった活動をやりたいけれども、活動するときの少しのフォロー、地域の人などが最初の集まりに入ってもらって段階で行政も加わるなどしていただくと上手く回っていくのでは。

(富野) 従来のお願ひ型の集まりにならないようにどう組み立てるか。こういうことをやる時に二つやり方がある。ひとつは行政が前向きに一定程度仕組みや動ける土俵を作ってそこでやるというやり方と、もうひとつはグッドプラクティスといい、いい事例を作ってその事例を他のところへ情報を流し、見てもらい、それが順番にいいサイクルでつながっていき、全体で動きが出たところで大きく枠組みをし、戦略的発展化させるやり方がある。両方出来ればいいが、過度に行政が首を突っ込みすぎると、行政に引きずられてとか、行政委託でやりましたとかいう悪いパターンになる。自治会と企業とが話し合いを持ち、地域を美しくする取り組みをされているということが出来ると、企業は地域に関心を持っていないと思っている人が多いと思うので、何か小さなことでも出来れば、企業も地域に関心を持っていると思ってもらえるのでは。

(委員) 企業も近隣関係の支援無しに成長はないと思っている。本当は従業員も人材があれば市内から採用したいが、市内にハローワークがなく、また人もおらず長浜や彦根からの採用になっている。活性化のあるまちづくりに企業も協力をしていきたいが、中長期的に人材が確保できないとなると、企業としては米原に工場を構えるメリットがないという話になってくる。企業は米原に来ているが従業員は市外からというバランスから市内の方に働いてもらうようになって、どんどん市内に税金を納めてもらうようなサイクルになれば、企業も住民も行政も皆がいい思いが出来る。市のほうで雇用支援センターのようなものを立ち上げてもらって、求人情報が流れるようなシステムがあれば企業は助かる。

(事務局) もともと立地していただいた時点で雇用の不安はあったかと思う。ICのロケーションと自然の中に会社があるということで立地していただいているかと思う。

(委員) 米原ほどいいところはないと思う。ただ単に人が少ないだけで、色々整備されていて、観光のことなんかも整備されていくと思う。整備されないのは人が少ないからかなと思う。

(富野) 長浜は売込みが上手い。歴史的なものはもちろんあるのだが、米原市もこれだけ資源を豊富に持ち

ながらあれだけ差をつけられるのはプロデュースの差。

(事務局) ひとつひとつは面白いものがあるのだが、それをどうつなげ、物語性を持たせていくか。どこへ向かって売り込むかとか。今まで観光のことはあまり上手くいっていなかったもので、これからさらに一層頑張っていこうとなっている。

(富野) 歴史や交通の結び目である米原市が結び目としての機能を果たすだけでなく、魅力ある結び目になることが大事。

(委員) 米原市は環境関連のことで他に先駆けるモデルケースになるような取り組みをしてもいいと思うし、自治会の人でも反対する人はいないと思う。そういった取り組みをすることで、市民の方は自治基本条例があることが分かると思う。最初、条例を理解してもらう人を増やすのか、大きな枠ぐくりがあって取り組むことによって理解してもらうのか、どちらがよいのか考えた。市の方向性からすると、少しこういったことを取り組んでいきますよと出しているが、もう少し絞った出し方をしたほうがいいのか。その中で、企業も各自治会も取り組みの中でこういう条例(米原市自治基本条例)があると落ち着くのでは。

(富野) まちづくりの方向性は、基本原則で言うと持続的発展というところに関わっている。この持続的発展については解説が必要。持続的発展という言葉は3つの要素がある。環境的持続性(環境が大事ということ)、経済的持続性(雇用や経済活動など人々が生きていくための経済条件)、社会的持続性(人のつながりがあり、そこに幸せが感じられるような人間関係)、この3つがあってはじめて持続的社会になる。米原市のまちづくりの基本方針はこの持続的発展に集約されている。これをより具体的にブレイクダウンした形で各種条例などをつくっていく。その中で企業と市民と地域とがどのようなことをし、どういった方向で動いていくか明確にする仕掛けが必要。環境基本条例は単に環境だけでなくまちづくりや生活に結びつくような環境基本条例にしてつくっていくことが出来れば、持続的発展がまちづくりの方向性として位置づけられると思う。

(富野) 今日聞いた話を色々展開していくと、それぞれ条例のどのあたりがどうつながっていくかイメージが見えてきたと思う。今日出た話だけで進めていくとしたら、今の話は条例のどこにつながっていて、例えばこういう条例は必要なのではという議論、あるいは条例までいかないけれどもこういった仕組みを条例に基づいてつくってはどうかとか、そういった話になっていくと思う。毎月1回の予定なので、6月にもう一度ワークショップを行うが、その際に提案・提言のいくつかをまとめて出せればなど。今日お休みの方がおられるので、今日以外の別の話題が出てくるかもしれない。そういったことを考えると、今日の話は次回、いちから始めるのではなく、今日出た話題については揃えるだけ揃えといて、新しく出てきた話題も含めて次回まとめられるようにしようと思う。残りの時間今までに出てきたことをどういう形で方向づけするか、皆さんのご意見を聞きながら進めたい。

自治基本条例というのは憲法のようなもので、その次に分野ごとの基本条例があり、その下に個別条例があり、そのまた下に規則などがある。大まかな方向としては自治基本条例があって、基本条例があって、個別条例などがある中で、基本条例や個別条例で何かまちの決まりが必要ではないかというまとめが出来ないか、もうひとつは制度や仕組みを作ってはどうかと思う。個人的にはひとつは条例があるかもしれない。最終的な方向付けは議会や行政が決めることであるが、しかしこう



いう議論の中で言うと、市民や企業の側から言えば環境に配慮した先進的なまちづくりが重要との意見が出たので、環境基本条例は既にあるがこれは環境部の話なので、持続型社会の形成に関する条例のようなものを制定し、環境と経済発展と地域の人をつながりをきちんと組み合わせていくような条例の提案がありうるのかなと。所管は難しいが、行政の組織改革も含めて最終的に出てくる条例なのかな。自治基本条例があって、組織が変わっているし、行政のやりかたもまちづくりも変わっている。名前は別にして、環境基本条例のように一定の枠にとらわれない、もう少し広い、持続型社会という新しい環境保護型都市づくりに関する条例づくりを提案する余地があるのではないかと。具体的にどうするかについては、基本条例の中に全て書いてしまうのか、個別条例に落とし込んでやっていくやり方がある。私の感覚的に言うと今まであった条例を少し統合して、環境と経済と社会と言いましたね、基本条例をまとめておいて、その下に環境に関する条例を置き、経済的な持続性に関する条例、例えば経済観光条例、経済観光によるまちづくり条例みたいなものを提案したり、もうひとつは地域社会の市民の活動に関する条例みたいなものを作ったり。あるいは個別に4つ作るかわかりませんが、とにかくそういう形で次の議論でもう一回やりましょう。条例という形で提案してもいいのではないかなと。皆さんの話を聞くと、そういうイメージになってきた。それぞれこういうことが出来るのではとか、これはやらないといけないとかありますから、次回のワークショップで他の方々がいる中で持ち出してみても、皆さんの意見を聞いてみて条例でいいのかなど話していきたい。

(委員) 調べたら色々な条例がある。自分の中で必要な条例を調べていたらこんな条例があるとかある。書いている内容はとらえ方が難しいところがあるのですが。

(富野) 今まである条例でそれに関係しているものもあれば...

(事務局) 環境基本条例はこれと同じ時期に出来ていますので、一度内容を見てもらうのもいいかも。

(富野) 既にあるのであればつくる必要はないし、逆にいくつかある条例を統合したり整理したりして、やり直すこともありうる。

(事務局) Sustainable Development の Development は「発展」という言葉がよく使われるが、「開発」ともとらえられ、それぞれにイメージが違う。

(富野) わざと開発という言葉を使わなかった。Sustainable Development には訳し方が二つあって、持続的開発という訳しかたと持続的発展という訳しかたがある。開発というといかにも環境さえ守れば開発はどこまでも聞こえる。現代の使われ方は少し違って社会の発展がなければ、環境は守れないし、逆に環境を社会の発展につなげていかなければいけない(経済的発展だけでない)。もしそういう形の条例を作るのであれば、3つの分野を組み合わせなければいけないということに基づいて条例をつくっていくことになる。これは非常に画期的な条例で、おそらく日本にはない条例。市民の側からすると、とても大切な条例。既存の条例で関係するものについて材料として、こんな条例がありますよと簡単に説明していただく程度でいいので、それを次回までにお願ひできますか。そうするとこちらで提案するのは、新しい条例なのか、今ある条例の整理でつくるのかというのが見えてくる。

(委員) 現在の米原市の人口、男女人数、これはどこに載っているのか

(事務局) 毎月の広報誌に掲載しています。

(富野) それから二つ目は仕掛けの仕組みのほう。たぶんこれは大きくいうと2つくらいなのかな。グッドプラクティス、それから補助金の問題ですよね。補助金のほうは比較的色彩んなところでやっている

ケースがあります。そのやり方は米原独自でなくても、出来ると思いますけれども、要するに 16 条 3 項に基づく補助金の見直しということになると思う。今までは、こういう立場ではやっていなかった。補助金の見直しは要するに二つあって、ひとつは現行の補助金をこの 3 項に合わせてどういうふう理解、整理するかという問題と、それからもうひとつは新たに色々な活動が生まれたときに、補助金の政策をどういうふうこの 3 項にあわせてやっていくべきなのか、この 2 点だと思う。そういう意味では一般的な補助金の見直しをするのではなく、自治基本条例 16 条 3 項に基づくというふうにすると意味ははっきりすると思う。自治基本条例で決まっていますよと、これはやらざるを得ませんよと、具体的にどうするかは別にして、それに基づいてもう一度整理しなおして、具体的にきちっと機能さすと説明できるんです。これが一般的な補助金の見直しでは大きな問題になる。そこが自治基本条例の使いどころ。

(事務局) いま行革で全市一律の視点で切りについて...

(富野) そこを注意して欲しいのは、これがあるのになぜ使わないのかということ。あらゆる場面で行政の内部でも自治基本条例が発想の原点なんだということをとすることが必要。見直し提案、再度位置付けを明確にして、皆が理解できるようにすると、こういうことがひとつと、新しい補助金をどうするか仕組みづくりをやりましょうということですね。

今度は 16 条 3 項に基づく地域活動の問題(補助金の問題でなくて)、地域活動について 3 項を読むと、自主性および自主性を損なわない範囲で市は支援するということから、地域の自主的自立的な活動をどう作っていくのか、あるいは市はそれをどういうふう支援できるのか、この部分にかかっている。ひとつは補助金があるが、もうひとつは地域の活動をどのように育てるかという観点から何が出来るのかということ。具体的にいうと、先ほどの子ども会の問題であったり、子育ての母親の問題であったり、企業と市民の協力の問題などある。そこで何を提案するか、市の行政の枠組みの 4 つの地域ごとの市民活動の場に活用してそういうことをやるようにするのか、それともそれを薄めておいて地域の皆さんから出てきた発想をこういう枠組みでやります、枠組みでやってくださいと、基本的には地域の関係する利害関係者が基本的にきちんと、お互いに情報や意見を交換し合ったものとして出してくださいねと。そういった枠組み作り、そういうものとして出てきたものとしては地域や行政全体として受け止めるものとして受け止めていきましょうと。そういうような市民活動に関するガイドラインですよ。これは条例でなくてもいいと思う。条例であってもいいですし、あるいは地域型の自主的自立型の市民活動の育成を行政が支援する基準としてガイドラインを設けるということでもいい。そうすると、地域のことについて行政に直接陳情するのではなく、地域でいろんな関係者で練ってくださいといえるようになる。そういうような提案もありうる。

---

16 条の 3 項はかなり色々な事に使い込んでいける。第 7 章の市民自治活動にいきなり持っていきよりは、組織になる前に色々な動きがあるわけですから、そのところを上手く育ててあげることが必要。それが地域組織に育っていったら何かをするというのが望ましい。基本的には 16 条の 3 項をどう機能させるかがすごく大事。このように条例って読むのです実は。この条例は解説がありますが、解説だけで読みきれないところがあると思う。どのように機能させなければいけないのか、皆さんで議論しなければいけない部分があり、それでこそ条例がいきる。書いてあるだけでは話にならない。役所が全部読みきってしまうと、あまり面白くなく地域の皆さんが読み込んでくれるといいな

と思う。そのためにはこのような場があり、皆で議論することが大事。自治基本条例は抽象論が高いですから、いきなり自分たちの生活とつながってくるのは難しいですね。今日は3つぐらいの方向付けをさせていただいて、次回は今日欠席の方の意見も含めてまとめなおして、7月に報告する内容までもっていきたい。あまりたくさん提案する必要はないと思う。本当に実感のあるところでやればいい。

#### 次回会議日程

- ・第7回 平成20年6月20日(金)午後13時30分～ ルッチプラザ

閉会